

<第3報（最終）>当院における新型コロナウイルス感染者発生について

令和3年1月5日に判明しました、当院職員の新型コロナウイルス感染症につきまして、下記の通り最終の報告をさせていただきます。

1月9日にご報告させていただきました、濃厚接触者および入院患者様と、当該病棟に関連する職員のPCR検査は全員陰性を確認しており、その後の経過観察におきましても、有症状（発熱や呼吸器症状など）は確認されず、発症者との最終接触から2週間が経過致しました。

堺市保健所と協議の上、1月16日より、濃厚接触者の自宅待機及び、当該病棟の入退院制限、救急診療の制限を全面解除とさせていただきます。

感染拡大が続く中で今後もより一層、患者さま・職員の安全を最優先とした感染拡大防止に取り組んでまいります。

この度は、皆さまにご心配・ご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、ご連絡が必要な方へは当院から連絡いたしますので、個人情報、発生の詳細に関するお問い合わせにはお答えできません。予めご了承ください。今後の経過につきましては順次ホームページにてお知らせします。

令和3年1月16日  
医療法人方佑会 植木病院  
院長 植木 孝浩

| 新型コロナウイルス感染症<br>陽性者発生に伴う診療体制について（1月16日より） |      |
|---|------|
| 新規入退院                                     | 通常通り |
| 外来診療・化学療法                                 | 通常通り |
| 検査（内視鏡、CT等）・手術                            | 通常通り |
| 救急診療                                      | 通常通り |